「ひ･や･く･」パートⅡ定期預金

「商品説明書」　別紙3

令和8年11月16日現在

1．商 品 名 （愛　称）	・自動継続自由金利型定期預金〈M型〉 **「ひ･や･く」パートⅡ定期預金**
2．販売対象	・個人のお客様 新たな資金（ニューマネー）での50万円以上の新規契約 新たな資金（ニューマネー）での増額書替 （増額書替する場合は、既存定期預金預入金額が300万円以下の場合は30万円以上、300万円超の場合は、既存定期預金預入金額の10%以上を「新たな資金」で増額書替することで「可」とする。
3．期間・種類 募集金額	１年、３年　自動継続(元金継続、元利金継続)とします ３０億円
4．預　　入 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	 ・一括預入 ・５０万円以上１，０００万円未満（ただし、増額の場合は30万円以上とする。） ・１円単位
5．払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します
6．利　　息 （1）適用金利 （2）利払方法 （3）計算方法	・固定金利 新たな資金のみ　１年もの　会員または会員加入　1.200%、非会員　1.000% 〃　３年もの　会員または会員加入　1.400%、非会員　1.200%　(半年複利) 新たな資金で増額書替　１年もの　会員または会員加入　0.900%、非会員　0.800% 〃　３年もの　会員または会員加入　1.100%、非会員　1.000%　(半年複利) ・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示金利(スーパー定期３００万円以上、又はスーパー定期３００万円未満)の利率を適用します ・満期以後に一括して支払います ・付利単位を１円とした１年を３６５日とする日割計算で、6か月毎の複利計算
7．税　　金	・利息には２０．３１５%（国税１５．３１５%、地方税５%）の税金がかかります （ただし、マル優を利用の場合は除きます）
8．付加できる 特約事項	・募集期間　令和8年11月16日（月）～令和9年3月31日(水) ・「総合口座」の担保とすることができます。 （貸越利率は、担保定期預金の０．５%上乗せした利率） ・マル優の取扱いができます
9．中途解約時の 取扱い	・この預金は、原則として中途解約できません。やむを得ず初回満期日前に解約する場合は、次の解約利率で計算した期限前解約利息とともに支払います。

解約日までの実際のお預かり期間	1年もの	3年もの
6か月未満	約定利率×20%	約定利率×20%
6か月以上1年未満	約定利率×30%	約定利率×30%
1年以上1年6ヶ月未満	―	約定利率×40%
1年6ヶ月以上2年未満	―	約定利率×50%
2年以上2年6か月未満	―	約定利率×60%
2年6か月以上3年未満	―	約定利率×70%

・継続後、満期日前に解約する場合は、裏面の預入期間に応じた解約利率（小数点第3位以下切捨て）で預入日から解約日の前日までの日数により6か月毎の複利計算した期限前解約利息とともに支払います。

10. 金利情報の入手方法	・金利は窓口へご照会ください	
	苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または企画部(9時～17時、電話:0470-29-3012)にお申し出ください
	紛争解決措置	東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588) 第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記企画部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください
12. その他参考となる事項	・自動継続を停止した場合、満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します ・預金保険制度の対象商品です。当金庫への預入の預金について１預金者あたり元本合計１，０００万円までとその利息が保護されます ・預金保険制度に関する詳細につきましては、ポスター及び店頭備え付けのパンフレットをご覧下さい。	

Face to Face

館山信用金庫